

次期仙台市図書館振興計画の策定について（案）

「仙台市図書館振興計画」（平成 24 年度～28 年度）の後継計画として策定した「仙台市図書館振興計画（第二次）」（平成 29 年度～令和 3 年度）について、令和 3 年度末で計画期間が終了するため、次期計画を策定する。

●スケジュール（予定）

- 令和 3 年 4 月 第 30 期第 2 回図書館協議会開催（次期計画について意見集約）
- 7 月 第 30 期第 3 回図書館協議会開催（次期計画の骨子案について）
- 10 月 教育委員会・報告（次期計画中間案の報告）
- 10 月 第 30 期第 4 回図書館協議会開催（パブリックコメント募集について）
- 10 月 パブリックコメント募集
- 令和 4 年 1 月 第 30 期第 5 回図書館協議会開催（次期計画最終案の報告）
- 4 月 次期計画 開始

●次期計画に盛り込む事項

（1）SDG s（持続可能な開発目標）

平成 27 年 9 月に、国連総会で掲げられた「17 の持続可能な開発目標（SDG s : Sustainable Development Goals）」に基づく、国の「SDG s 実施指針」において、地方自治体がさまざまな計画に SDG s の要素を反映することが求められており、本市図書館の次期計画及び施策について、SDG s の考え方を盛り込んでいく。

（2）読書バリアフリー法

令和元年 6 月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」及び同法に基づき令和 2 年 7 月に策定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）」の趣旨を踏まえた内容とする。

●検討すべき事項

計画の進捗を管理するための数値的指標の新設について検討する。

【数値的指標の例】蔵書冊数、利用者数、イベント参加者数、研修参加人数等

●上位計画の策定状況について

仙台市総合計画が、令和 2 年度で計画期間を終えることから、令和 3 年度から 10 年間の計画期間とする「仙台市新総合計画」を策定中である。また、令和 3 年度末までを計画期間とする仙台市教育振興基本計画については、社会環境の変化に対応するため、その終期を繰り上げ、「(仮称) 仙台市教育構想 2021」を策定中である。